

# 技能実習制度で、

# 外国人技能実習生を 受け入れてみませんか？



## みまさか商工会にご相談ください。

- 現地での募集と面接、  
渡航の手記までお任せください。
- 面接時には実技試験も行い、  
技能レベルの確認も行います。
- 申請書類の作成等もきめ細かく  
サポートします。
- 通訳による配属サポートも  
行います。

技能実習  
制度とは

外国人技能実習生が日本企業と雇用関係を結び、最長5年間技能実習計画に基づいて技能を習得する制度。習得した技能を自国に持ち帰ることで人材育成面での国際貢献をする制度です。

### 実習生採用までの流れ

すべてをサポートいたします

STEP 1

商工会へのご加入  
求人票の作成

STEP 2

現地面接

STEP 3

実習生と  
雇用契約締結

STEP 4

日本語研修  
国内研修

配属



およそ7ヶ月

## 外国人技能実習制度って？

外国人の若者に先進国の進んだ技能・知識を習得させ、母国の発展に貢献する人材を育成する制度です。労働力の確保が目的ではありません。

実習生は雇用関係の下で、技能の習得を図ります。

「技能実習1号（1年間）」終了時に「技能実習2号（2年間）」へ資格変更許可を受けることで、合計3年間の技能実習を行えます。

また、実習実施状況と技能習得状況が優良であれば、さらに2年間の実習を行うことができ（技能実習3号）、最長5年間の実習が可能となります。



## 外国人技能実習生受入れのメリットって？

### ◎職場の活性化

向上心をもった若い技能実習生を受け入れることで職場全体が活性化し、日本人従業員にも良い刺激を与えます。

### ◎業務の安定・効率化

計画的な技能実習生の受け入れにより安定的な業務の配分が可能となるほか、実習を通じて従来の工程を見直す機会が生まれ、効率化につなげることができます。

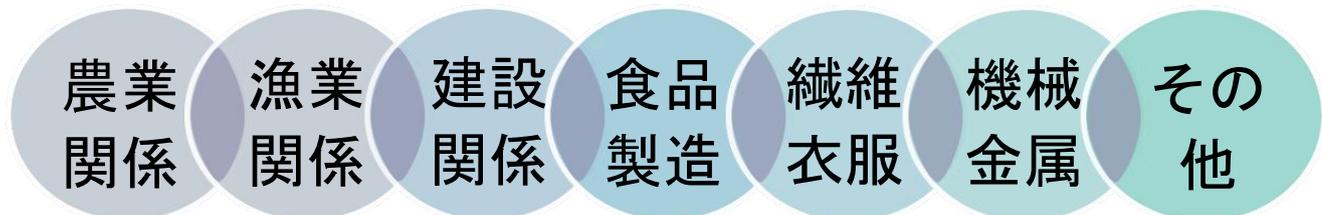
### ◎国際貢献、および国際ビジネスへの拡大

技術移転による国際貢献が可能のほか、技能実習生が帰国した後も交流を続けることで、その国へ進出する足がかりとなります。

## 私の会社で受け入れできるの？

貴社の業務内容が対象職種である必要があります。

技能実習2号・3号移行対象職種については、[コチラ](#)をご確認ください。



※貴社の業務内容が対象職種であるかは、商工会担当者までご相談ください。

## 採用までの流れは？

### 商工会 加入

- 外国人技能実習生のお申込みにあたり、当商工会への加入が必要です。

### 人材募集

- 当商工会が海外送り出し機関に対して、実習希望者の募集を行います。
- 1ヶ月程度が目安です。その後、現地での面接を行います。

### 採用決定

- 現地送り出し機関、当商工会にて入国審査に必要な書類を作成します。  
(技能実習計画、在留資格認定など)
- その他決算書類等もご提出いただきますので別途ご案内します。

### 事前教育

- 現地教育機関と連携し、入国前に「日本語」、「日本の文化・習慣」「生活一般」「技能実習制度の概要・意義」など様々な教育を160～180時間程実施します。

### 日本入国

- 企業様での受け入れ開始時期をご相談の上、入国日の調整をさせていただきます。  
(配属のおよそ1ヶ月前に入国します)

## 実習生が入国したあとは？

### 入国後 講習

- 1ヶ月間の講習です。講習項目は「日本語」「生活一般」「法的保護に必要な情報」「円滑な技能の習得に必要な知識」等で、スムーズな技能実習の開始をサポートします。

### 1号開始

- 入国後講習終了後、実施企業様で、雇用契約に基づいて技能実習を開始します。
- 雇用条件は日本人従業員と同様の取り扱いが必要です。

### 巡回指導

- 当商工会では定期的に受け入れ企業様を巡回し実習生に対し実習状況や日常生活の状況等についてヒアリングし、サポートします。また企業様にも状況をフィードバックしますので、今後の指導にも役立てていただけます。

### 移行試験

- 実習生は入国から約10ヵ月後、技能習得の状況を測るため技能評価試験を受験します。
- 当商工会では受験手配や過去問題の取り寄せなど、受験サポートをさせていただきます。

### 2号開始

- 前述の技能評価試験合格が移行の条件となります。
- 技能実習2号は最長2年の実施期間があります。(途中、在留期間の更新申請が必要です。)

# 費用はどれくらいかかるの？

受け入れにかかる主な経費は以下の通りです。

時 期	項 目
入国前	技能実習計画認定申請手数料（技能実習機構）
	在留資格認定申請書類作成費
	実習生事前教育費
入国時	実習生渡航費用（実費、変動有）
	入国後講習費
	講習手当
	健康診断、実習生総合保険

この他に面接渡航費や住居などの準備費用も必要となります。  
必要経費について詳しくは、商工会担当者までお問合せください。

## その他 Q&A

### Q1. 技能実習生はどのようにして選ばれるのですか？

事前に受け入れ企業様から募集要項を詳細に伺い、現地の送出国に対して求人への依頼を行います。  
基本的には、受け入れ人数の約3倍の人数を現地で直接に面接し、採用して頂くようになります。

### Q2. 現地面接の一般的なスケジュールはどのようなものですか？

採用人数、国にもよりますが2泊4日で行われることが多いです。  
ベトナムの場合は片道4時間半程度となります。（関西国際空港～ハノイ）  
現地では面接、実技試験、日本語学校視察などを行うことができます。  
（現地では通訳が帯同します）

### Q3. 外国人の方は日本語を話せるのですか？業務に支障はないですか？

実習生の方々は自国で日本語研修を受けて来日し、さらに入国後も1ヶ月の日本語講習を受講します。  
そして入社後も当商工会がサポートいたします。

### Q4. 受け入れに際し、準備すること（もの）はありますか？

入国前には、申請書類作成のために何点か資料の提出をお願いしております。  
入国後に技能実習生が生活する為に必要な生活家電や備品についてもご準備ください。  
また、技能実習責任者、技能実習指導員（技能実習生が習得する職種について5年以上の経験者）や生活指導員（技能実習生の生活支援者）を選任頂く必要があります。

### Q5. 手続きが非常に煩雑と聞いた事があるのですが？

面倒な書類申請の手続きは、当商工会で行います。ご安心ください。

## Q6. 技能実習生の受け入れ人数に決まりはありますか？

常勤職員数（役員及び外国人技能実習生を除く）に応じて、受け入れ人数が異なります。

実習実施機関の常勤職員総数	技能実習生の人数
301人以上	常勤職員総数の20分の1
201人以上 300人以下	15人
101人以上 200人以下	10人
51人以下 100人以下	6人
41人以上 50人以下	5人
31人以上 40人以下	4人
30人以下	3人

（注）技能実習生（1号）の人数が、常勤職員の総数を超えないこと

詳しくはみまさか商工会までお問い合わせください。

### お電話でのお問い合わせ

 **0868-73-6520**

営業時間：平日 8:30~17:15

### お問い合わせフォーム

メールフォームよりお問い合わせ下さい。

[お問い合わせフォームへ](#)

お問い合わせは  
お気軽に！

**みまさか商工会**

美作市栄町 187-4 TEL (0868) 73-6520

新制度  
特定技能も  
お問い合わせ  
ください